

# みんなが輝く

## 育みと健幸の住みよいまち



本市では、第1次から第4次まで高石市総合計画の都市目標を、“都市における人間を尺度としたまちづくり”をめざす「人間都市・高石」とし、第4次高石市総合計画（計画期間：平成23年～令和2年）においては、「市民主体のやさしさと活力あふれる健幸のまち」を基本理念とし、財政健全化、子育て支援や学校教育環境の充実、健幸のまちづくり、安全・安心の都市整備基盤、防災のまちづくり、駅周辺の活性化等々、成果を挙げてまいりました。

また、平成23年（2011年）の地方自治法の改正により、総合計画の基本構想について法的な策定義務がなくなりましたが、これまでの成果を踏まえ、今後も、中長期的なビジョンに立ち、市政発展をめざすべく、総合計画は必要であると考え、今般、「第5次高石市総合計画」（計画期間：令和3年～令和12年）を策定しました。

近年、少子高齢化・人口減少やコロナ禍の中、デジタル技術の進展、脱炭素社会の推進など社会経済状況が大きく変化する中、行政や企業、民間事業者とともに多世代の市民が広くつながり、地域社会の課題解決を進めて行くことが必要となっています。

そのため、地域社会を支える明日の担い手を育みつつ、みんなで支え合い、健やかに、安全・安心で快適に過ごせる、さらに人を惹きつける魅力と活力あふれる、持続可能なまちづくりを進め、未来へつなぐことが重要となります。

以上の観点から、本計画においては、新たに「みんなが輝く 育みと健幸の住みよいまち」という基本理念を設定し、引き続き、都市目標「人間都市・高石」の実現をめざします。

愛すべき郷土たかいしを、生涯にわたり“健幸”で安全・安心に暮らせる、魅力と活気のあるまちに創生し、未来を担う子どもたちに発展・継承できますよう、すべての皆さまの温かいご理解とご支援ご協力を、心よりお願い申し上げます。

結びに、本計画策定にあたり熱心な議論と貴重なご意見、ご提言をいただきました高石市行政計画審議会委員並びに市議会、各種団体、市民の皆さまに心からお礼申し上げます。

令和3年（2021年）3月 高石市長 阪口 伸六



## 総合計画とは

総合計画とは、本市のあり方とその実現のための課題と方向性を明らかにし、行政施策を長期的視点に立って、総合的、計画的に検討したものです。

人口減少、少子高齢化、デジタル化、地域活性化、新型コロナウイルス感染症など地域社会を取り巻く環境が大きく変化していく中で、これからのまちづくりには、デジタル技術を基盤として、市民、事業者、行政等が組織や地域の枠を越えて連携し合うことが重要となります。

そこで、この総合計画は、それらの多様な主体の連携・協働による活動に対する指針として活かします。

## 高石市の将来像

本市は、昭和55年（1980年）に策定した第1次高石市総合計画以降、高度経済成長期における経済至上主義を反省し、都市における人間を尺度としたまちづくりをめざす「人間都市・高石」を都市目標としてまちづくりを進めてきました。

現在では、令和22年（2040年）頃に人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎えられ、その頃にかけて生じる人口構造の変化、社会保障のあり方、地域社会の担い手、地球温暖化やインフラの老朽化等により、様々な課題が顕著化してきます。

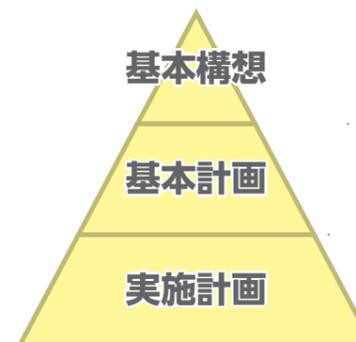
また今後、住民ニーズや地域の課題は、より一層、多様化・複雑化していくことが想定されます。加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、これまでのライフスタイルや価値観に大きな変化をもたらしました。

今後、限られた資源の中で、市民が快適で安心な暮らしを営んでいくために、デジタル化等により、より効率的、効果的な体制づくりを行い、市民、事業者、行政等がそれぞれの組織の枠を越えて、地域社会におけるサービス提供や課題解決の担い手として、より一層、関わっていくことが求められています。

この総合計画では、都市目標を改めて「人間都市・高石」とし、基本理念を「みんなが輝く 育みと健幸の住みよいまち」と設定し、多様な主体の参画による持続可能なまちづくりをめざします。

## 計画の構成

総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画で構成されています。



本市の将来像などまちづくりの基本目標を明らかにし、その都市像実現のための基本的な考え方を示すもの。

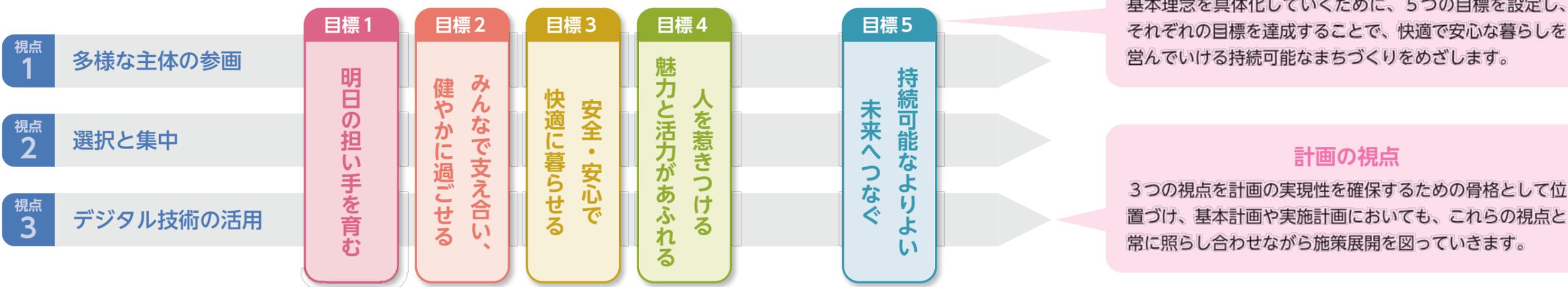
基本構想に基づいて、本市の長期的なまちづくりの実現に向けた諸施策の基本的方向と体系的な枠組みを明らかにしたもの。

基本計画を受けて、財源の確保や調整を行い、おおむね3カ年の具体的な事業や施策の内容を明らかにするもの。

# まちづくりの目標

## 基本構想

都市目標：「人間都市・高石」  
基本理念：「みんなが輝く 育みと健幸の住みよいまち」



## 基本計画

基本構想に基づき、5つの目標ごとに次の施策を展開し、まちづくりを進めていきます。

### 第1章 明日の担い手を育む

- 第1節 子育てのさらなる充実を図るまちづくり（子ども・子育て支援）
- 第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり（学校教育）
- 第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり（生涯学習・スポーツ・歴史・文化）
- 第4節 人と命、人権を尊重するまちづくり（人権尊重・男女共同参画・平和）

### 第2章 みんなで支え合い、健やかに過ごせる

- 第1節 生涯にわたり健幸で充実した毎日を過ごせるまちづくり（健幸づくり・医療）
- 第2節 高齢者が支え合い社会とつながるまちづくり（高齢者福祉・介護保険）
- 第3節 障がいのある人に住みよいまちづくり（障がい者（児）福祉）
- 第4節 地域のみみんなで共に生き支え合うまちづくり（地域福祉・社会保障）

### 第3章 安全・安心で快適に暮らせる

- 第1節 自助・共助・公助による、災害により強いまちづくり（防災対策・消防救急・危機管理）
- 第2節 安全で利便性の高い人にやさしいまちづくり（都市計画・都市基盤）
- 第3節 安心して暮らせるまちづくり（防犯・生活安全対策・消費生活）

### 第4章 人を惹きつける魅力と活力があふれる

- 第1節 快適で魅力ある住環境を創るまちづくり（住宅・住環境）
- 第2節 産業振興とにぎわい創出による活力あふれるまちづくり（産業振興・雇用）
- 第3節 魅力ある集客・交流のまちづくり（地域資源の活用とにぎわいづくり）

### 第5章 持続可能なよりよい未来へつなぐ

- 第1節 地球環境にやさしい安全で美しいまちづくり（環境保全・循環型社会）
- 第2節 あらゆる世代が参加する住民自治を推進するまちづくり（コミュニティ・市民活動）
- 第3節 市民に開かれたまちづくり（市民参加・市民協働）

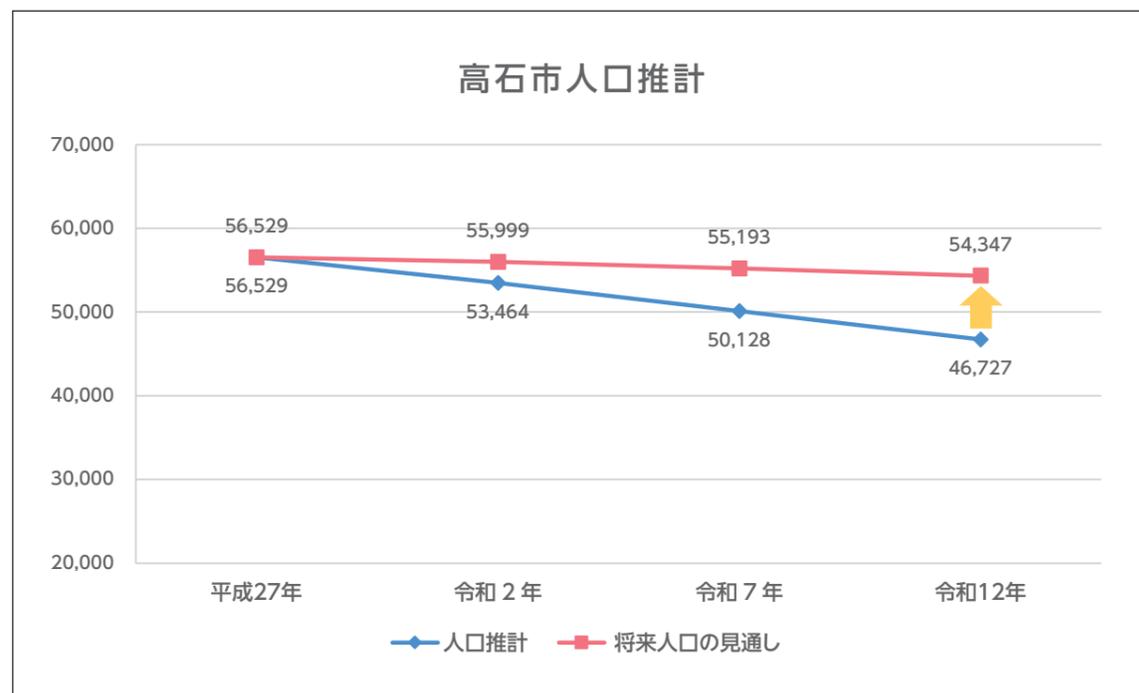
## 計画の目標年次・計画期間

この総合計画は、令和3年（2021年）から令和12年（2030年）までの10年間とします。ただし、計画期間内であっても社会情勢等の変動により、策定時の見通しと著しい差異が生じた場合、変化に的確に対応できるよう必要に応じて計画の時点修正や見直しを行うことができるものとします。

## 将来人口推計

少子高齢化に伴う人口減少が将来も続くとは想定した場合の人口推計によると、平成27年（2015年）の56,529人から令和12年（2030年）には46,727人になることが予測されます。

ただし、本市では各種施策の充実により魅力あるまちづくりへの取り組みを進めるとともに、有効な土地利用の促進を図ることにより、令和12年（2030年）に54,347人の人口規模となる見通しです。



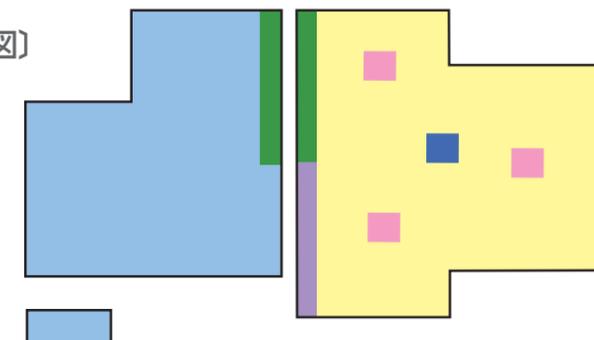
※「人口推計」は、国立社会保障・人口問題研究所による推計（平成27年（2015年）は国勢調査人口の実績）。

※「将来人口の見通し」は、高石市人口ビジョンにおけるシミュレーションによる。

## 土地利用と都市構造

### 【土地利用】

〔土地利用構想図〕



#### ①臨海エリア

アクセスの良さを活かし、臨海工業地帯としての土地利用を社会情勢の変化に対応して発展させていくエリアです。

#### ②水と緑の憩いエリア

浜寺公園の大規模な公園等の水辺空間を中心に、水と緑に触れることのできる環境の維持・保全に努め、にぎわいと憩いの場となるエリアです。

#### ③にぎわい・集いエリア

浜寺水路やスポーツ施設等が集積することにより、地域の活性化を行い、周辺地域からの集客を図り、にぎわいを創出するエリアです。

#### ④住宅エリア

良好な住環境として都市再生を図り、都市基盤の整備状況を踏まえ、リノベーションを推進しながら土地利用を図るエリアです。

#### ⑤中心市街地エリア

「高石駅」、「羽衣駅」、「富木駅」を中心に、各地区の特性を活かし、にぎわいを創出し、都市機能の誘導を図るエリアです。

#### ⑥行政・交流エリア

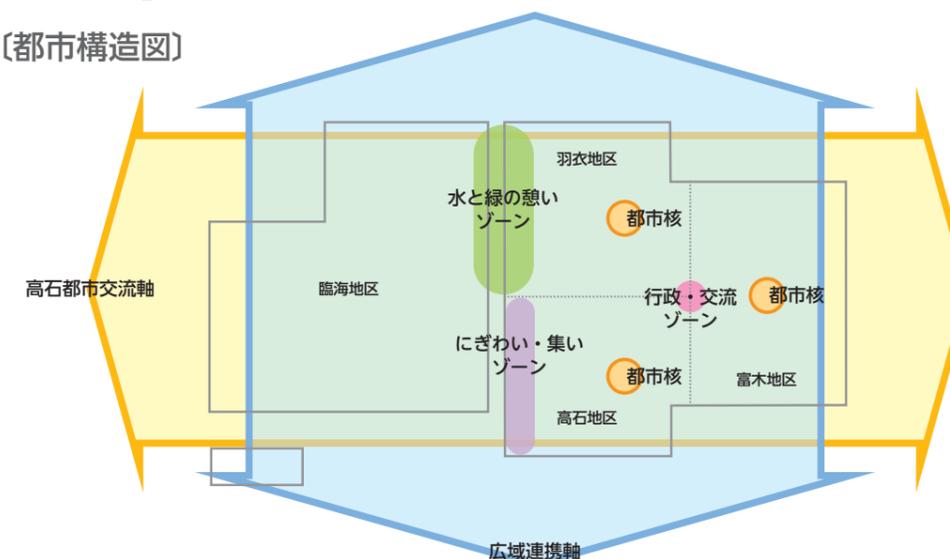
行政サービスの中心地としての機能の維持・保全と市民が集い交流できる機能の充実を図るエリアです。

#### ⑦緑と住環境の共生エリア

一部農地や空地は残るが、今後は緑と共生する新たな住環境として、環境と調和した土地利用を図るエリアです。

### 【都市構造】

〔都市構造図〕





高石市

## 第5次高石市総合計画

みんなが輝く 育みと健幸の住みよいまち

令和3年3月発行

編集・発行

高石市政策推進部総合政策課

〒592-8585 高石市加茂4丁目1番1号

Tel 072-265-1001 (代表)

Fax 072-263-6116

E-mail [so-sei@city.takaishi.lg.jp](mailto:so-sei@city.takaishi.lg.jp)